

著作権ポリシーの公開と共有

—著作権ポリシー調査にご協力ください—

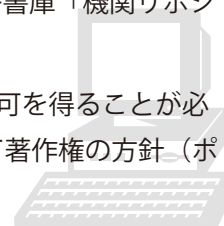


営利出版社が学術出版の多くを占める海外と異なり、日本の学術出版においては学協会が重要な役割を担っており、多くの学術論文が学協会誌に掲載されています。それでは、研究者が自分の執筆した学術論文を利用したいとき、その論文の著作権はどこに帰属するのでしょうか？

著作権ポリシーを明示する必要性

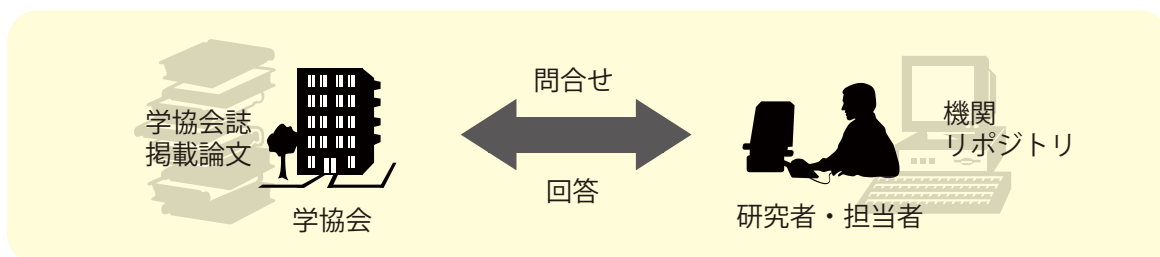
急速なインターネットの普及とIT技術の進歩により、学術情報の流通は大きく変化しています。今や研究者にとって論文をネットで検索・入手することは日常茶飯事といってよいでしょう。また、自らの研究成果を広く世界に発信したいという研究者の要望に応じて、大学等の国内外の研究機関は、インターネット上の電子書庫「機関リポジトリ」の構築を進めています。(2011年2月現在、国内196、海外1,851)

学術論文をインターネット上で公開するためには、著作権者に複製権および公衆送信権の利用許可を得ることが必須です。このような流れに対して、一部の学会では、あらかじめ学会誌に掲載された論文について著作権の方針(ポリシー)を定め、そのポリシーの下に雑誌以外での公開等の利用の是非を決定しています。



学協会著作権ポリシー (Society Copyright Policies in Japan) 調査にご協力ください

研究者や機関リポジトリ担当者は学術論文を機関リポジトリに登録したいと考えた時、毎回、学協会様にその可否をお伺いしてきました。このような状況はたびたび問い合わせを受ける学協会様にとっても、研究者・各機関の担当者にとっても好ましいものではありません。



そこで SCPJ プロジェクト (国立情報学研究所 CSI 委託事業) では、学協会様の著作権ポリシーをお伺いし、調査結果を SCPJ データベースとして公開しています。プロジェクト開始から5年、SCPJ データベースには2,200以上の学協会のデータが登録されており、研究者・リポジトリ担当者が最初に参照するデータベースとなっています。

プロジェクトの趣旨をご理解いただき、著作権ポリシー調査にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせは

筑波大学附属図書館情報管理課リポジトリ担当

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

TEL:029-853-2470 FAX:029-853-6052 MAIL:scpj@tulips.tsukuba.ac.jp



▲ SCPJ データベース
(<http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp>)



STEP1. 学協会刊行誌の掲載論文の著作権は？

■ 学協会に帰属

著者および第三者が、その論文を掲載された雑誌以外の形で利用する(*)ためには、学協会の許諾が必要。

* コピーを配布する、論文集に再録する、など

■ 著者に帰属 (STEP4. へ)

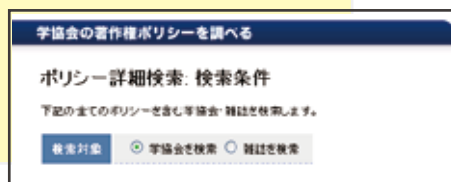
著者が、その論文を掲載された雑誌以外の形で利用するのは自由。第三者(学協会含む)が、利用するためには著者の許諾が必要。

学協会誌発行を出版社に委託している場合や、NII-ELS・J-STAGE・メディカルオンライン等の電子ジャーナルプラットフォームを利用している場合は、契約内容をご確認ください。

STEP2. 著作者本人のインターネットでの公開を認めるか？

■ 認める

- 著作者個人のWebページ
- 著作者が属する機関等のWebページ (機関リポジトリも含む)
- 研究資金助成機関のWebページ



▲ 他学協会の方針を SCPJ データベースの詳細検索でまとめて調べられます！

■ 認めない (STEP4. へ)

STEP3. 著作者本人がインターネット上で公開することができる形態は？

- 冊子の当該論文部分または抜刷 (いずれも紙媒体) をスキャンしたもの (*)
- NII-ELS や J-STAGE など公開されている電子ジャーナルの当該論文部分の電子ファイルをコピーしたもの (*)
- 著者が保有する著者最終稿 (掲載が決定した原稿のうち査読を経た段階のもの)
- 著者が保有する掲載決定原稿のうち、査読前の段階の原稿

*SCPJ データベースではこの2つを「出版社版」と定義しています。

STEP4. 上記の方針をどのような方法で示すか？

- 学協会の約款
- 投稿規程
- 著者と学会間の契約書・合意書

著作権ポリシーが決定しましたら、ぜひ SCPJ にお知らせください。ポリシー連絡票をご利用いただければ確実です。

